

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月14日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社ティムコ

【英訳名】 TIEMCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 誠 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 荻 原 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 荻 原 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期累計期間	第52期
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年8月31日	自 2021年12月1日 至 2022年8月31日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高 (千円)	2,176,761	2,456,812	2,951,839
経常利益又は経常損失( ) (千円)	33,978	85,574	14,660
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (千円)	51,237	76,337	9,666
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,079,998	1,079,998	1,079,998
発行済株式総数 (株)	3,339,995	3,339,995	3,339,995
純資産額 (千円)	4,455,102	4,547,776	4,482,257
総資産額 (千円)	5,194,581	5,434,240	5,461,143
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当期)純 損失( ) (円)	20.69	30.82	3.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.40
自己資本比率 (%)	85.8	83.7	82.1

回次	第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	6.30	3.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第52期第3四半期累計期間は関連会社を有していないため、記載しておりません。また、第53期第3四半期累計期間及び第52期は重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は関係会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社では、2020年11月期以降新型コロナウイルス感染症拡大に伴う度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、主力販売先のひとつである百貨店やショッピングセンター等の休業や時短営業、外出自粛に伴う来店客数の減少など厳しい事業環境となり、2期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上する結果となりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義となり得る状況が生じております。

しかしながら、当第3四半期累計期間は四半期純利益76百万円を計上しており回復の兆しが見え始めております。また、当第3四半期会計期間末において現金及び預金を16億68百万円保有し、財務基盤は安定していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

引き続き、当該重要事実等を解消するため、以下の施策にて、売上拡大と利益確保を実行してまいります。

1. インターネットを活用した通信販売や宣伝販売促進の更なる強化により、売上高及び利益拡大を計る。
2. フィッシング事業の強化により、売上高及び利益拡大を計る。
3. 直営店事業であるフォックスファイヤーストアの販売チャネル見直しや不採算店舗整理を進め事業効率化を進める。
4. 社内の業務見直しにより、販売費及び一般管理費のコントロールを適切に行い経費削減を図る。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間(自2021年12月1日 至2022年8月31日)における日本経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響の中、感染対策を実施し、経済活動の正常化への動きが見られましたが、円安の急進や原油高騰による各種産業のコスト上昇により景気は不透明な状況が続きました。

当社の関わるアウトドア関連産業のうち、釣用品市場では、3密を避けられる屋外アクティビティとして注目された釣りへの需要に一服感がみられた一方、アウトドア衣料品市場は、度重なる新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて百貨店やショッピングセンター等への集客は一時的に減少したものの、ジャケット類を中心に販売は順調に推移しました。

このような状況の中、当社では収益改善に向けて取り組んだ結果、当第3四半期の売上高は24億56百万円(前年同期比12.9%増)、営業利益78百万円(前年同期間 営業損失44百万円)、経常利益85百万円(前年同期間 経常損失33百万円)、四半期純利益76百万円(前年同期間 四半期純損失51百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は2,190千円減少しておりますが、営業利益、経常利益への影響はありません。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

#### (フィッシング事業)

フィッシング事業に関しては、釣りが注目された前年同期に比して、釣りに対する需要は平常に復し、販売は前年同期に比べ低調に推移しました。

その中でも、フライ用品に関しては、他の釣種に比べて需要が安定していたことから、販売は堅調に推移しました。一方、ルアー用品に関しては、対象魚種の釣果低迷や新型コロナウイルスに関連して商品納期の遅延等が生じ、販売が低迷しました。

その結果、当第3四半期におけるフィッシング事業の売上高は、8億32百万円(前年同期比4.8%減)、セグメント利益は1億45百万円(前年同期比5.3%減)となりました。

(アウトドア事業)

アウトドア事業に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大の波が高まるたびに、百貨店やショッピングセンター等商業施設の集客に衰えが見られたものの、2022年4月以降に行動制限が発出されなかったこと等が登山やトレッキング等の外出機会の後押しとなり、透湿防水素材の軽量ジャケットや、防虫素材(スコーロン)を使用した商品の販売が順調に推移し、売上を牽引しました。

その結果 当第3四半期におけるアウトドア事業の売上高は16億9百万円(前年同期比25.5%増)、セグメント利益は63百万円(前年同期間 セグメント損失69百万円)となりました。

(その他)

その他の主な内容は、不動産賃貸収入売上であります。賃貸面積の縮小により当第3四半期に関しては、その他売上高は14百万円(前年同期比26.9%減)となりました。また、セグメント利益は8百万円(前年同期比39.0%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ26百万円減少し54億34百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の減少14百万円や受取手形及び売掛金の減少94百万円、商品の減少12百万円、その他に含まれる前払費用の減少2百万円や未収入金の減少2百万円などの一方で、電子記録債権の増加75百万円やその他に含まれる返品資産の増加35百万円などの影響により、前事業年度末に比べ14百万円減少し、36億34百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産や無形固定資産の減価償却などによる減少20百万円などの一方で、投資その他の資産に含まれる投資有価証券の増加3百万円や長期繰延税金資産の増加4百万円などの影響により、前事業年度末に比べ12百万円減少し、17億99百万円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ92百万円減少し8億86百万円となりました。

流動負債は支払手形及び買掛金の減少37百万円や未払法人税等の減少3百万円、返品調整引当金の減少29百万円、ポイント引当金の減少2百万円、その他に含まれる未払金の減少28百万円や未払消費税等の減少47百万円などの一方で、その他に含まれる返金負債の増加64百万円などの影響により、前事業年度末に比べ88百万円減少し、6億56百万円となりました。

固定負債は、退職給付引当金の減少2百万円などの影響により、前事業年度末に比べ3百万円減少し2億29百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ65百万円増加し、45億47百万円となりました。これは主に、四半期純利益76百万円の発生やその他有価証券評価差額金の増加2百万円などの一方で、前事業年度決算の配当金13百万円などによるものです。

(3) 重要な会計上の見積もり及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積もり及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は47百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

第3四半期累計期間の販売実績は、2020年以降続いている新型コロナウイルス感染症の影響が和らいだことにより、百貨店やショッピングセンター等の商業施設へ客足が回復いたしました。その結果、アウトドア事業の売上が好調に推移して、全社売上高は前年同期比12.9%増と回復致しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,339,995	3,339,995		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月1日～ 2022年8月31日		3,339,995		1,079,998		3,261,448

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 863,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,474,400	24,744	
単元未満株式	普通株式 2,195		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,339,995		
総株主の議決権		24,744	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティムコ	東京都墨田区菊川 3 - 1 - 11	863,400		863,400	25.85
		863,400		863,400	25.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年12月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,682,603	1,668,018
受取手形及び売掛金	509,713	415,211
電子記録債権	60,230	136,172
商品	1,352,447	1,339,757
その他	44,507	76,124
貸倒引当金	538	416
<b>流動資産合計</b>	<b>3,648,964</b>	<b>3,634,868</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	479,945	465,187
土地	653,376	653,376
その他（純額）	22,940	20,845
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,156,262</b>	<b>1,139,409</b>
無形固定資産	26,059	22,239
投資その他の資産	629,857	637,722
<b>固定資産合計</b>	<b>1,812,179</b>	<b>1,799,371</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,461,143</b>	<b>5,434,240</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	481,444	443,898
未払法人税等	29,076	25,873
返品調整引当金	29,558	
賞与引当金	1,403	9,400
ポイント引当金	2,993	
その他	201,058	177,566
<b>流動負債合計</b>	<b>745,533</b>	<b>656,738</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	165,386	162,629
その他	67,965	67,094
<b>固定負債合計</b>	<b>233,352</b>	<b>229,724</b>
<b>負債合計</b>	<b>978,885</b>	<b>886,463</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,079,998	1,079,998
資本剰余金	3,848,075	3,834,701
利益剰余金	29,885	106,222
自己株式	478,060	478,060
<b>株主資本合計</b>	<b>4,479,899</b>	<b>4,542,863</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,358	4,913
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,358</b>	<b>4,913</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,482,257</b>	<b>4,547,776</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,461,143</b>	<b>5,434,240</b>

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年12月1日 至2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年8月31日)
売上高	2,176,761	2,456,812
売上原価	1,220,085	1,338,172
売上総利益	956,676	1,118,639
返品調整引当金戻入額	33,927	-
返品調整引当金繰入額	26,027	-
差引売上総利益	964,576	1,118,639
販売費及び一般管理費	1,008,896	1,040,226
営業利益又は営業損失( )	44,320	78,412
営業外収益		
受取利息	1,343	1,362
受取配当金	1,236	1,102
為替差益	2,775	4,364
有価証券売却益	4,391	-
その他	1,121	406
営業外収益合計	10,868	7,236
営業外費用		
その他	527	75
営業外費用合計	527	75
経常利益又は経常損失( )	33,978	85,574
特別利益		
雇用調整助成金等	1 3,074	1 3,271
固定資産売却益	-	29
特別利益合計	3,074	3,301
特別損失		
固定資産除却損	0	0
臨時休業等による損失	2 11,370	-
特別損失合計	11,370	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	42,274	88,875
法人税、住民税及び事業税	10,997	17,732
法人税等調整額	2,034	5,194
法人税等合計	8,962	12,538
四半期純利益又は四半期純損失( )	51,237	76,337

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識していません。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

値引に係る収益認識

将来の売上値引が見込まれる商品については、値引が見込まれる額を売上高から控除し、契約負債を計上する方法に変更しております。契約負債は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

返品に係る収益認識

従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

自社ポイント制度により会員の購入金額等に応じて付与するポイントについては、従来、将来の利用が見込まれる額をポイント引当金として流動負債に計上し、引当金繰入額は販売費及び一般管理費に計上していましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して売上高から控除し、契約負債を計上する方法に変更しております。契約負債は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどのすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高が2,190千円減少、売上原価が1,493千円増加、販売費及び一般管理費が3,694千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高についても影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1. 雇用調整助成金等

前第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた緊急事態宣言に伴う休業要請により、休業中に発生した人件費に対して申請受給した雇用調整助成金及び大規模施設等協力を雇用調整助成金等として特別利益に計上しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた緊急事態宣言に伴う休業要請により、休業中に発生した人件費に対して申請受給した大規模施設等協力を雇用調整助成金等として特別利益に計上しております。

2. 臨時休業等による損失

前第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府の要請等もあり、直営店舗(フォックスファイヤーストア)の臨時休業や営業時間の短縮を行っております。これらの店舗の休業期間等に発生した給与手当、地代家賃などの固定費等を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
減価償却費	36,749千円	41,574千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	13,373	5.40	2020年11月30日	2021年2月26日	その他 資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	13,373	5.40	2021年11月30日	2022年2月28日	その他 資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	873,896	1,282,371	2,156,267	20,494		2,176,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	873,896	1,282,371	2,156,267	20,494		2,176,761
セグメント利益又は損失( )	153,714	69,954	83,759	14,397	142,476	44,320

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2 セグメント利益又は損失( )の調整額 142,476千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門の一般管理費であります。  
3 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	832,285	1,609,540	2,441,825	14,986		2,456,812
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	832,285	1,609,540	2,441,825	14,986		2,456,812
セグメント利益	145,616	63,142	208,759	8,781	139,127	78,412

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。  
2 セグメント利益の調整額 139,127千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門の一般管理費であります。  
3 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、「収益認識会計基準」等を第1四半期会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

当該変更に伴い、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間のフィッシング事業の売上高が318千円増加し、アウトドア事業の売上高が2,509千円減少しております。また、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
商品区別に分解した売上高は以下のとおりです。

当第3四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計		
ルアー用品	249,915		249,915		249,915
フライ用品	468,775		468,775		468,775
その他フィッシング用品	113,594		113,594		113,594
アウトドア衣料		1,382,288	1,382,288		1,382,288
その他アウトドア用品		227,252	227,252		227,252
顧客との契約から生じる収益	832,285	1,609,540	2,441,825		2,441,825
その他の収益				14,986	14,986
外部顧客への売上高	832,285	1,609,540	2,441,825	14,986	2,456,812

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( )	20円69銭	30円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	51,237	76,337
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	51,237	76,337
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,476	2,476

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月14日

株式会社ティムコ  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高屋 友宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長井 裕太

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの2021年12月1日から2022年11月30日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年12月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの2022年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。